

平成28年度第3回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 平成28年10月21日(金)

午後2時～午後3時30分

場 所 : 大和市地域医療センター

講習室

欠席者 : 池田委員・高宮委員・村田委員

小西委員・石見委員

傍聴者 : なし

1. 開会

2. 会長挨拶

会長 : 皆様、こんにちは。

10月から家庭的保育施設の「こひつじ保育室」がオープンしました。家庭的でほっとする施設でした。市民との交流なども含め、大和市では多岐にわたる子育て支援施策を行っており、引っ越してきた方に「大和市で良かった」と感じていただけるものと思いますが、さらなる子育て環境向上のため議論を進めたいと思います。

本日はよろしく申し上げます。

事務局 本日の委員の出欠の状況ですが、5名の欠席で17名中12名の出席となり委員の半数を超えておりますので、会議は成立します。

また、本日は傍聴の申し込みはありませんでした。

3 議事

(1) 利用定員の設定について

会長 : (1) 利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 利用定員の設定について、資料1により説明

子ども・子育て支援新制度においては、市が特定教育・保育施設および特定地域型保育事業者に対して給付費の支給を行うこととなっており、施設及び事業者がこの支給を受けるために、市が利用定員を含めた内容について確認を受ける必要があります。利用定員の確認にあたっては、子ども子育て支援法の規定により子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっているものです。

皆様よろしくお願ひいたします。

事務局 : 補足いたします。今回の議案としました施設は、平成29年1月1日付で認可外保育施設から認可保育所に移行するものでございます。以上です。

会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員 : 意見なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

会長 : (2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、資料2により説明

事務局 : 資料2の3の表、及び4ページの「各数値の概要」のなかで数値が誤っている箇所がありました。訂正箇所につきましては、訂正し、改めて資料をお渡しすることといたします。

会長 : 1番から11番の事業の表題の右にありますページ数は子育て応援プランの掲載ページとなっておりますので、事業の詳細は計画書を参考にしてください。

1番の教育・保育給付以外の事業の「各数値の概要」「実績」等の数値は資料のとおりで良いか。

事務局 : 説明が不明瞭で申し訳ございません。保育利用の部分は数値が変わりますので、下段の各数値の概要にある0.2%の割合等も修正させていただきます。資料2の説明の中で重要な点は、2ページ目の保留待機児童の状況がございます。平成28年度には待機児童はゼロとなりました。しかし、入所保留児童が176人と前年度の131人から増加していることがわかります。待機児童は一定の規則に従って計算するとゼロとなりますが、施設整備が進んだところ定員が増え入所児童が増えましたが、入所児童と入所を希望する児童も増えた。施設の整備が入所のニーズを掘り起こしたという分析ができます。これまでは待機児童ゼロを目標に進め、これを達成できたが、施設整備が進んだことで、家庭にいたお母さんが働きに出るニーズも増えており、保留児童が出ているという背景をご理解いただきたいものです。

次に5ページ目ですが、平成27年度の施設整備について、保育所新設3か所、既存施設の定員拡充4か所、小規模保育所の実施2か所、それぞれ施設整備を図り、待機児童対策を進めましたが、その分入所希望児童が増えたという現状が伺えます。この事業の展開と入所児童の推移を分析したものが四角の中の「事業の総括及び方向性」となっております。

整備計画に対して、前倒しをして施設整備を進めた結果、28年4月には待機児童ゼロを達成しました。今後も待機児童対策を継続することが重要な課題となっております。認可保育所の施設整備や定員の拡大や小規模保育施設の新設、幼稚園における長時間預かり保育の実施など、子育て家庭の様々なニーズにあわせて教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいりますと総括のなかで触れさせていただきました。

これらの内容に対して委員の皆様が実績や状況を踏まえ、どのようなご意見をお持ちであるかを、様式1の意見書において記載をお伺いするものです。

11ある事業のなかには、なかなか馴染みの無い事業もございます。それにつきましては、計画をご覧いただき、不明な点がありました事務局へご連絡いただければ、必要な情報を提供させていただきたいと思いません。

そして、いただきましたご意見を集約し、実績を踏まえて公表していきたいと思いません。

前回の次世代育成支援行動計画とは異なり、具体的な数値が実績として出てきておりますので、各委員からそれぞれの子育て支援へのかかわりのなかで率直なご意見をいただければ幸いです。

会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員 : 資料のなかで、私学助成の幼稚園の部分で2歳クラス（満3歳クラス）が全くカウントされていない。

もう一点、出生率について、大和市では上がっているのか、下がっているのか。参考に教えてほしい。

事務局 : 出生について、大和市の0から5歳の人口は、平成26年度をピークに減ってきております。出生率は平成26年の1.41で県内の市町村では一番高いものでした。しかし、出生数そのものは神奈川県全体として低い状態となっています。

ここ3年間の大和市の出生数平均は2,000人程度です、他市では出生数は右肩下がりの傾向ですが、大和市では出生数そのものは維持している。しかし、小学校入学時に転出などありますので、0歳から14歳までの人口としては徐々に減ってきておりますが、2,000人前後で推移している出生数そのものは維持をしているという状況です。

委員 : この先2～3年は横ばいという想定でよいか。

事務局 : 平成31年度までの計画期間中は、徐々に下がっても大きく下がることはないと思込まれます。

事務局 : 議題の1と2の説明いたしました。議題の1につきましては、資料1にあります、今回1月1日を目途に90名定員利用定員の確保を図る予定でございます。

資料2で申しております待機児童はゼロとなりましたが、入所保留児童はまだ増えることが予測される状況のなか、あらためてこの利用定員90名のご了解をいただきたいと思いません。

委員 : 唯一1号・2号・3号の園児を同時に預かることのできる「認定子ども園」で一番問題となっている点をお伝えしたい。1号と2号の定員があるために、1号から2号に移ることができないということである。制度的には移ることができる仕組みとなっているものの、それぞれの定員の枠のなかで移動ができない現状がある。現にこの点で待機をされている事例がある。入園説明会で一番多い質問は、「認定こども園では1号から2号に移ることができるんですね。」というものである。これに対しては、「制度上

は移れます」のあとに「ただし、定員の制約があります」とお答えしている。とりあえず1号で申し込み、4月以降可能な時期に2号に移りたいという意向が多くある。新しい仕組みのなかで、1号から2号に移行する際の壁を取り払うことが課題であり、この制約が新たな認定子ども園の誕生を阻害しているとも感じている。当然、この計画を立てた時には認定子ども園の全容がわからなかったこともあるが、現在、問題となっている点については、意見をの述べたいと思う。

事務局 : 現状、大和市では利用定員よりも入所申し込み者数が大幅に上回っている状況があり、施設側とのやり取りではなく、市側で入所調整を行う必要がある、その解決がまずは必要と考えており、保育的な部分の整備を進めているところでございます。ご理解をお願いいたします。

委員 : 現在も強く要望される利用者もある。来年の4月の時点では、より多くの方からご意見もあると予想される。市と協調した説明が必要と考えている。

委員 : 大和市だけでは解決できないものと思う。国や県に要望していかないと、このまま現場が混乱したままとなる。
このような課題がある中では認定子ども園への移行が躊躇されるのではないか。

事務局 : ただ今のご意見につきましては、県の担当も参加する課長会議があるが、次回1月開催の会議において、議題として取り上げるか要望として出したいと思います。

会長 : 制度上の問題であり、現場での対応が困難なため、事務局での解決に向けた対応をお願いします。

事務局 : 資料2について補足いたします。

6ページ目以降は、地域子育て支援事業の実績値を記載してございます。計画書のページ数がありまして、そちらに事業内容や確保方策等記載しております。ちなみに、この利用者支援事業につきましては、市内に3か所を目標としておりますが、実際には平成27年度は1か所の実績値となっております。保健福祉センター2階ほいく課の窓口には保育コンシェルジュを週3日配置し、予約制で相談対応をしております。今年度2か所目を子育て支援センターに配置し、来年度3か所目を計画に基づいて整備を進めていくものです。

平成27年度の相談実績は317件と、事業の周知が進められたこともあって、利用が多いという状況です。

こちらにつきましても「事業の総括と今後の方向性」を事業毎に記載しておりますので、これらを参考に、計画書の内容を確認していただきながら、皆様のご意見をいただく意見書のご提出をお願い申し上げます。

認定子ども園や幼稚園など関係各位が率直にお考えを記載いただくことももちろんですが、他の事業につきましても、日ごろの皆様の子育て支援

に関する活動のなかで感じていることを率直なご意見としてお寄せいただければありがたく存じます。

なお、寄せられた意見につきましては意見集約を行い、総合的な意見としてまとめたうえで皆様にお戻しし、よろしければ公表へと進めますので、意見書の提出について、よろしくお願い申し上げます。

会長：利用者支援事業について説明いただきました。他になければ次に進ませていただきます。

(3) 大和市子ども・子育て支援に関する調査について

会長：それでは、(3) 大和市子ども・子育て支援に関する調査について、事務局より説明をお願いします。

事務局：子ども・子育て支援に関する調査について、資料3により説明

会長：ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：なし

(4) その他

会長：それでは、(4) その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(今後のスケジュール、大和市文化創造拠点リーフレットの案内)

会長：文化創造拠点について、この資料以外にも非常に多くの案内が「こども一」に届いた。相模大野にあるホールのように、多くの団体が催しを行う希望が寄せられているようだ。大和駅も今以上に活性化すればよいと思う。

委員：こども広場が登録しなければ使えないことは、使い勝手が良くないと思う。なかには、それとは知らずに行って入れないということもあるのではないか。

有料であることも同様である。

事務局：施設内は、満3歳から小学校2年生までの遊具で遊ぶげんきっこ広場が有料で、2歳までのちびっこ広場が無料となっています。

登録が必要な理由としては、市内と市外で利用金額が異なることからです。また、オープン以降は文化創造拠点でその場で登録して入ることもできます。

オープン当初の混乱を緩和するため事前登録を行ったものです。

委員：幼稚園の2歳クラスや年少クラスは、団体名の申し込みなどすれば利用できるのか。

事務局：指定管理者と調整しているところですが、団体登録の場合でも引率者1人につき児童3人までとなっており、保育園・幼稚園の引率者がそこをクリアできるかが課題となっております。施設運営が落ち着いていく段階で、団体登録のあり方と利用の仕方については、受入れできるような方向での検討を考えておりますので、ご理解をお願いします。

委員：市内の保育園や幼稚園が利用する場合の団体割引など検討をお願いした

い。

事務局 : 指定管理事業者が利用料を見込んだなかで、委託業務を受けておりますので、団体割引等利用料の軽減がどこまでできるのかについては、運用が進んでからの検討と考えております。

委員 : 小学校2年生までとなっており、学童期のお子さんも利用できる、放課後児童クラブが春休みなどに団体で利用できる時間帯を作っていただくこともお願いしたい。

また、ここには年齢しか書いてないが、例えば障がいのあるお子さんの料金面や年齢的な配慮はあるのか。

事務局 : 要望等につきましては、指定管理者に伝えさせていただきますが、対応の可否につきましては指定管理者側の判断となりますのでご理解をお願いします。

委員 : 障害のあるお子さんがヘルパーさんと活動する際に使うこともできる。料金的な配慮があれば家庭の負担も軽くなる。

事務局 : 条例上の料金は、上限となっておりますので、団体割引等は可能性のあるものであり、検討させていただきたいと思います。

事務局 : げんきっこ広場には地域では体験できないような大型の遊具もありますが、その分維持費など必要経費が掛かることが当初より見込まれておりました。市としても利用者負担はできるだけ低廉に検討し、現状の上限額を定めたものですが、どの程度の運営規模で進められるのか、今後の運営が進まないと分からない内容もありますので、費用等につきましては、今後、指定管理者と調整しながら検討を進めていきたいと思います。

また、登録に関しましては、保育室や育児相談、託児として預かりもあります。お子様の状況を確認したうえで安全にお預かりすることが第一なものであり、使いやすい方法を検討しながら進めたいと考えております。屋内こども広場は、県内でも珍しい施設であり、皆様も機会がありましたらご覧いただきたいと思います。

会長 : これまでは市民が市外に出て行ったケースが多かったと思いますが、これからは市外から大和市に訪れるケースが増えてくることでしょうか。

他に質問等ありますか

委員 : 保育の支給認定におけるマイナンバーについて、市では取り扱いをどのように考えているか。

支給認定証を出すか、市長名でマイナンバーを確認するように、指示が出ている。他の5市では書かないでお出しくださいと言われることがあった。また、利用者でマイナンバーカードをなくされた方があった際に、他市に問い合わせたところ、記載せずにお出しくださいと言われたことがあった。

大和市としては必須と考えているのか。

事務量の課題もあることから、状況を伺いたい。

事務局 : マイナンバーについては法が施行されております。ご意見にありましたように、

市によって対応がまちまちなのは、まだそこまで手が回らず実施方法を検討している段階で、実施を保留しているところもあるためと聞いておりますが、それらの市でも来年の4月以降はすべてマイナンバーを集めることを確認しています。

所管である総務省からは、法律が施行されており、マイナンバーは必要と確認している。また、市の条例で定めたものですので、集めないという選択肢はないと判断しております。

委員 : カードや通知書を持っていないという、利用者もおられることからお聞きしました。

会長 : 他にありますか。

委員 : 現在、保育園・幼稚園・認定こども園で一番の問題となっていることに、先生不足がある。子育て支援事業は多くあるが、先生がいないと事業ができない。行政としても手は打っていることと思うが、現場が最も困っていることであり、このことに留意して事業展開しないと新しい制度自体が絵に描いたもちになってしまうことも出てくると思う。

会長 : 皆様、他になければ以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

4 職務代理あいさつ

本日の会議では、平成27年度の実績が議題となりました。「待機児童ゼロ」はインパクトの大きいことです。しかし、子育て支援施策を進み行っていくと、それに伴って利用希望者が増えてくるという実態が見えてきました。また、新しい制度を運用してきたところ、今までにない問題点も見えてきたところです。

人材不足については、器は作っても内容が伴わなければ制度の運用ができません。保育や教育に従事する方の待遇面を向上するなど人材を集めるための対策も必要と考えます。

いろいろな意見がございましたが、各委員の意見が重要となりますので、計画の評価に関する意見書の提出についてご協力をお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

以上